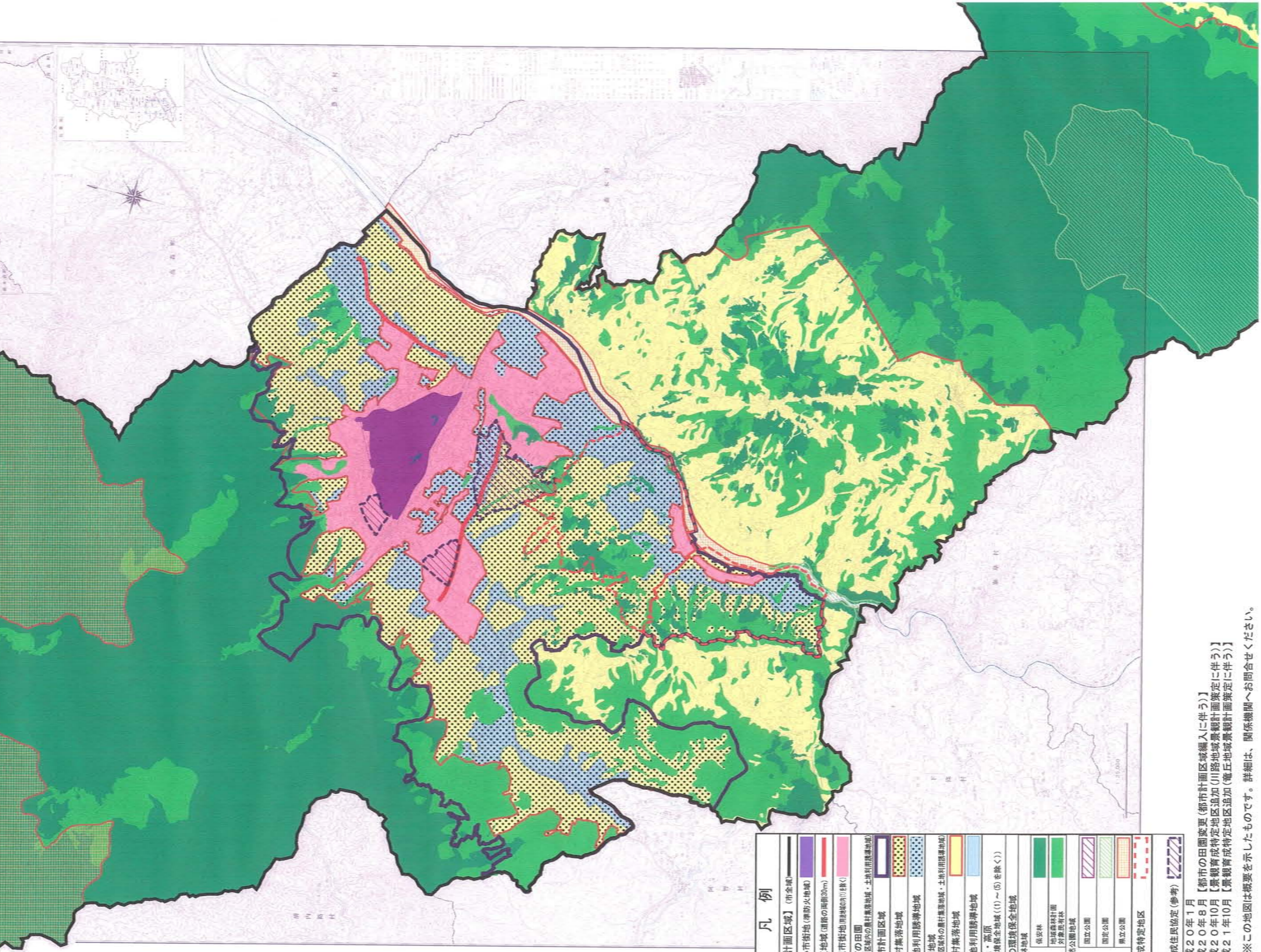


飯田市全図(1)

S=1:25,000

景観計画における
地域区分(1)



凡例

【景観計画区域】(市全域)	景観計画区域
(1) 中心市街地(準防火地域)	中心市街地
(2) 沿道地域(道路の両側30m)	沿道地域
(3) 周辺市街地(準防火域を除く)	周辺市街地
(4) 都市の田園 (都市計画区域内の農村集落地域・土地利用誘導地域)	都市の田園
都市計画区域	都市計画区域
農村集落地域	農村集落地域
土地利用誘導地域	土地利用誘導地域
(5) 田園地域 (都市計画区域外の農村集落地域・土地利用誘導地域)	田園地域
農村集落地域	農村集落地域
土地利用誘導地域	土地利用誘導地域
(6) 山地・高原 (緑の環境保全地域(1)～(5)を除く)	山地・高原
緑の環境保全地域	緑の環境保全地域
森林地域	森林地域
保安林	保安林
地産森林計画対象森林	地産森林計画対象森林
自然公園地域	自然公園地域
国立公園	国立公園
国定公園	国定公園
県立公園	県立公園
景観育成特定地区	景観育成特定地区
景観育成住民協定(参考)	景観育成住民協定(参考)

平成20年1月【都市の田園変更(都市計画区域編入に伴う)】
 平成20年8月【景観育成特定地区追加(川路地域景観計画策定に伴う)】
 平成20年10月【景観育成特定地区追加(電丘地域景観計画策定に伴う)】
 平成21年10月【景観育成特定地区追加(電丘地域景観計画策定に伴う)】

※この地図は概要を示したものです。詳細は、関係機関へお問合せください。